

第2章

健康で安心して住み続けるまちづくり

第1節 誰もがいきいきと暮らす

- 第1項 高齢者に対する支援
 - (1) 元気な高齢者に対する支援
 - (2) 高齢者が要介護状態にならないための支援
 - (3) 介護が必要な高齢者に対する支援
 - (4) 地域における高齢者の支援
 - (5) 認知症対策の推進
 - (6) 介護保険制度の健全運営
- 第2項 障がい者に対する支援
 - (1) 障がい者の日常生活への支援
 - (2) 障がい者の自立への支援
 - (3) 障がい者の社会参加の促進
 - (4) 障がい者の安心・安全の取組
- 第3項 地域福祉の推進
 - (1) 地域交流活動の推進
 - (2) 地域福祉活動の推進
 - (3) ユニバーサルデザインの推進
- 第4項 生活の安定促進
 - (1) 総合相談窓口の充実
 - (2) 国民年金制度の相談
 - (3) 低所得子育て家庭への支援
 - (4) 生活困窮者の自立支援
 - (5) 生活保護者の自立促進

第2節 生涯をはつらつと暮らす

- 第1項 健康づくりの支援
 - (1) 病気の予防
 - (2) 食育の推進
 - (3) 身体活動・運動の推進
 - (4) 休養・こころの健康の推進
 - (5) 歯・口腔の健康の推進
 - (6) たばこ・アルコール対策の推進
- 第2項 地域医療体制の充実
 - (1) 地域医療支援病院である公的医療機関の誘致
 - (2) 地域医療連携の推進
 - (3) 地域医療資源の確保
 - (4) 国民健康保険の健全運営
 - (5) 後期高齢者医療制度の健全運営
- 第3項 スポーツ・レクリエーションの振興
 - (1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
 - (2) スポーツを活用した地域活性化の推進
 - (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
 - (4) スポーツ・レクリエーション施設の充実

第1項 高齢者に対する支援

基本方針

高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを充実するため、健康の保持増進、社会参加の促進、地域での見守りや支え合いの仕組みの整備や在宅医療・介護連携の推進を図るとともに、介護保険制度の適切な運営など長寿社会を支えるための高齢者支援を総合的に推進します。

● 現状と課題

本市の高齢化率は25%を超え、今後もひとり暮らしや認知症の高齢者が増え続けることが見込まれることから、高齢者一人ひとりの状態に合わせ、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。そして、地域包括ケアシステムの構築に当たっては、高齢者支援の担い手として元気な高齢者をはじめとする多様な層の参画が求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズは高いことから、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を促進するとともに、在宅医療・介護連携を推進することが必要です。

元気な高齢者に対しては、心身ともに健康で暮らし続けるために必要な活動に対する支援などが求められています。

一方、要介護状態になるおそれのある元気あつが高齢者等に対しては、その人らしく自立して暮らせるよう生活機能の維持・改善を図る介護予防を中心とした取組（新しい「総合事業」等）が必要です。

また、介護が必要な高齢者の増加によって介護給付費の増加が見込まれることから、介護保険制度の安定した運営が必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市高齢者支援計画 (加須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画)	27-29	高齢者の福祉サービスとその提供体制などに関する計画と介護保険給付対象サービスや地域支援事業の見込量とその確保策及び制度の円滑な実施に関する計画を地域包括ケアの考え方に基づき総合的に推進する計画

■ 高齢者支援計画による推計人数

	平成27年度末	平成29年度
高齢者人口(65歳以上)	29,538人	30,377人
高齢化率	25.9%	27.2%
後期高齢者人口(75歳以上)	12,845人	13,407人
後期高齢化率	11.3%	12.0%
要介護・要支援認定者数	4,205人	4,921人

資料：高齢者福祉課

● 具体的な施策

(1) 元気な高齢者に対する支援

高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、自立した生活を継続するために、高齢者ふれあいサロンの設置箇所の拡大、老人クラブ活動の支援、グラウンドゴルフ等の生涯スポーツ、シニアいきいき大学等の生涯学習など各種活動への参加を促進するとともに、シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の就労の場の確保等に努めます。

また、健康診査の受診率やインフルエンザ、肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率の向上などを図り、健康寿命の延伸を目指します。

(2) 高齢者が要介護状態にならないための支援

要介護状態になるおそれのある高齢者（元気あつが高齢者、要支援 1・2 の方）に対する、通所型や訪問型等の介護予防・日常生活支援サービス（新しい「総合事業」）の充実を図り、参加のきっかけづくりや働きかけの強化により、地域包括ケアシステムを充実し、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を送れるよう支援します。

(3) 介護が必要な高齢者に対する支援

要介護状態の高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護の連携を推進します。

また、介護保険給付と負担（介護保険料）のバランスを考慮しつつ、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備促進などにより施設入所待機者の解消に努めます。さらに、在宅で要介護者を介護する家族等への支援を充実します。

(4) 地域における高齢者の支援

地域における日常的な高齢者支援の促進と誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。地域住民、自治協力団体、民生委員、各種団体などと協働し、見守り、声かけ、日常生活の軽度な支援などを実施する「高齢者を地域で支え合う」仕組みづくりを拡大し、団体間の連携を図ります。

(5) 認知症対策の推進

認知症予防を推進するとともに、認知症になった場合でも本人や家族が地域で安心して暮らしているよう、認知症対策を総合的に推進します。

(6) 介護保険制度の健全運営

高齢者や要介護認定者の増加が見込まれる中で、介護サービス等の給付と保険料負担のバランスを考慮しながら、健全かつ円滑な事業運営に努めます。

● 協働のまちづくり

社会福祉協議会や自治協力団体、民生委員、ボランティアなどと協働し、高齢者の見守りや声かけなど地域における日常的な高齢者支援などによる誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
要介護等認定率	14.3%	15.5%	要介護等認定者数/第 1 号被保険者 (65 歳以上) 数×100
ふれあいサロン設置数	98 箇所	109 箇所	
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種接種率 (65 歳)	17.6%	50%	

第2項 障がい者に対する支援

基本方針

障がい者が住み慣れた地域社会において社会参加することができ、自立した生活が送れるよう、在宅福祉サービスの充実や生活環境の整備、保健医療や福祉施設の充実、雇用機会の確保と就労の支援の充実を図ります。

また、障がい者差別の解消を市民との協働により推進するとともに、総合的な相談・支援体制の充実にも努め、障害の状況や年齢など一人ひとりの状態に応じた支援策や差別の解消を推進します。

● 現状と課題

発達障害、高次脳機能障害への適切な支援や対応が法律で明確化され、身体・知的・精神の障害の種別にかかわらず、必要とする障害福祉サービスなどが利用できるようになりました。本市においても、ニーズの変化に対応しつつ、事業所の不足や偏在の解消に努めてきましたが、まだ十分ではありません。関係の団体や施設に働きかけ、必要なサービスを身近な地域で利用できるよう、引き続き環境の充実を図ることが必要です。

働く意欲や能力のある障がい者に対しては、自立した生活の基盤となる就労を支援するため、障がい者の能力や適性に応じた就労の場を確保することが必要です。

また、発達障害の早期発見のため、子どもやその保護者に対しての相談や支援の充実を図ることが必要です。

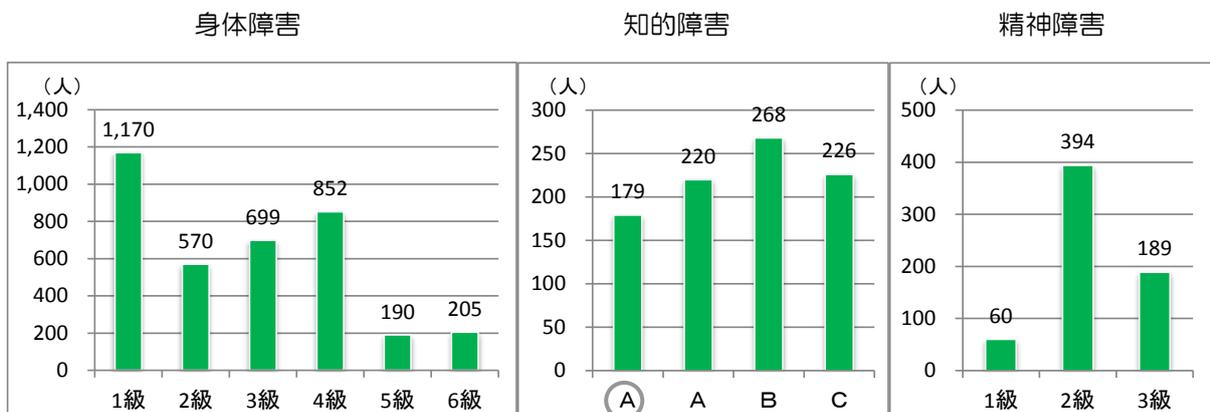
障がい者が自立した日常生活を営むためには、自立と社会参加を促進する環境づくりとともに、各種障害に配慮した情報提供やコミュニケーション手段を確保できる体制づくりが必要です。

さらに、障害者虐待防止法や障害者差別解消法など、障がい者の人権を擁護するための法律の整備が進んでおり、全ての人の基本的人権が尊重される社会の実現が強く求められています。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市障害者計画及び障害福祉計画（第4期）	27-29	障害者福祉に関する施策の方向性を示す障害者計画と各種障害福祉サービスなどの見込量を示す障害福祉計画を一体的に策定した計画

■ 障害者手帳所持者数（平成28年3月31日現在）



資料：障がい者福祉課

● 具体的な施策

(1) 障がい者の日常生活への支援

誰もが住み慣れた地域や居宅で自立した生活ができるよう、グループホームや居宅介護、就労支援等のサービス提供体制の充実を図り、一人ひとりがその必要とするサービスを自ら適切に選択できるよう、総合的な相談・支援体制の充実を図ります。また、障害の発生予防・早期発見・早期治療による障害の軽減や障がい者が地域で適切な医療サービスが受けられ、安心して生活が送れるように、保健・医療の充実を図ります。

(2) 障がい者の自立への支援

障がい者が自立した生活が送れるよう就労機会の充実に努めるとともに、一般就労が困難な障がい者のために福祉的な就労の場を確保します。また、障がい者が自分の能力を最大限に発揮し、生きがいのある生活を送ることができるよう障害や能力に応じた教育の充実を図ります。

(3) 障がい者の社会参加の促進

障がい者の文化・スポーツ活動や障がい者が地域の中で積極的に社会参加できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに努めます。また、地域交流、ふれあいの場づくりなどを推進するとともに、広報・啓発活動や障がい者自身による活動やこれを支えるボランティアや支援活動団体等との協働による支援の充実を図り、社会参加のための環境整備に努めます。

(4) 障がい者の安心・安全の取組

障害のあることを理由とする差別の解消や権利擁護に向けて、制度の周知・普及に積極的に取り組みます。また、防災知識の普及や災害時の適切な情報提供・避難誘導などの体制充実に努めるとともに、ICTを活用した緊急時用サービスの普及・定着を図り、あわせて災害時要援護者登録を促進することにより、被災時においても障害の特性に配慮した支援が受けられ、安心して避難生活を送れるよう福祉避難所の整備を進めます。

● 協働のまちづくり

障がい者団体の活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業などが役割を分担し、共に力を合わせて取り組んでいける社会づくりを推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
障害福祉サービス等事業所数	33 箇所	40 箇所	
各相談支援事業所への相談件数 (加須市民)	1,710 件	1,826 件	北埼玉障害者生活支援センターや指定特定相談支援事業所等において実施する障がい者（児）等に対する相談件数
北埼玉障がい者就労支援センター利用者の就職率（加須市民）	35.8%	36%	
障がい者スポーツ交流事業参加者数	287 人	300 人	

第3項 地域福祉の推進

基本方針

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、支え合いとノーマライゼーションの理念に基づき、福祉や介護の基盤整備を一層充実するとともに、高齢者や障がい者、子どもたちが豊かに生活できる地域福祉を推進します。

また、地域の福祉活動を支える組織を育成するとともに、地域住民の共助の精神に基づくボランティア活動の促進など、きめ細やかなサービスの充実を図ります。

さらに、行政の各部門及び関係機関が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた誰もが生活しやすい地域環境の形成に努めます。

● 現状と課題

少子化や長寿化の進行、家族形態や個人のライフスタイルの多様化などによって、地域での相互扶助機能が低下傾向にある一方、地域の連携や支え合いへの関心が高まっています。今後も、地域で活動する社会福祉協議会や民生委員・児童委員などによる活動を支援するとともに、地域ごとの福祉活動やボランティア活動を促進していく必要があります。

市では、公共施設などにおいて誰もが安心して快適に自立した生活を送れるようなまちづくりを進めてきました。ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが生活しやすい環境を整えるためには、ハード面の整備だけでなく、情報、教育、文化、市民の意識などあらゆる分野でノーマライゼーションの理念に基づく事業の推進が必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市地域福祉計画	24-28	地域福祉推進に関する施策を整理し、今後の取組の指針となる計画

■ユニバーサルデザイン7原則

ユニバーサルデザイン 7 原則は、ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンターのロン・メイスらにより提唱されました。(日本語訳 古瀬敏ほか)

- 1 誰にでも公平に利用できること
- 2 使う上で自由度が高いこと
- 3 使い方が簡単ですぐわかること
- 4 必要な情報がすぐに理解できること
- 5 うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 6 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
- 7 アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

資料：社会福祉課

● 具体的な施策

(1) 地域交流活動の推進

地域福祉団体の活動やボランティア活動を支援するとともに、市民との協働による地域福祉を推進します。

また、ちょこっとおたすけ絆サポート事業等の運営を支援し、地域での支え合い（特定の地区内での支え合いを含む。）を推進します。

(2) 地域福祉活動の推進

本市の地域福祉計画と社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画の一体的な推進を図りながら、地域福祉活動の推進役である社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、市民による地域福祉活動や社会福祉に関する情報の提供、ボランティア活動の支援に努めます。

(3) ユニバーサルデザインの推進

公共施設などの現状を把握し、県と連携した建築物のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考えによるまちづくりを推進します。

また、あらゆる分野でのノーマライゼーションを推進します。

● 協働のまちづくり

市民や民間団体と行政が協働し、新たな支え合い（共助）の仕組みをつくりま

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
ふれあい懇談会参加者数	444 人	500 人	
バリアフリー化した公共施設改修工事等の箇所数（累計）	19 箇所	35 箇所	
地域通貨発行事業・サポーター登録数	80 人	200 人	高齢者や障がい者、育児中の方など日常生活で困っている方をお手伝いする「おたすけサポーター（有償ボランティア）」の登録者数
「ちょこっとおたすけ絆サポート券」利用売上額	34,907 千円	37,500 千円	「ちょこっとおたすけ絆サポート券」利用時の買物金額の平均×利用枚数

第4項 生活の安定促進

基本方針

全ての市民が健康で安心して生活できるよう経済的な支援の充実を図り、生活の安定を促進します。

国民年金制度については、老後の経済的な安定のために制度の周知を図るとともに、制度の適正な運用を関係機関に要請します。

また、社会構造の変化による低所得者世帯の実情も多様化しているため、生活保護法の適用については関係機関との連携による適正な措置を講じるとともに、生活困窮世帯に対しては、子どもへの学習支援をはじめとする自立支援策の強化を推進し、各種相談に応じ自立のための支援を図ります。

● 現状と課題

景気の低迷やひとり親世帯の増加等により、生活保護の相談や申請件数が増えています。また、生活に困窮する人の増加や近所づきあいの希薄化等による社会的孤立が問題となるなど、様々な課題を抱える人への総合的な取組が求められています。

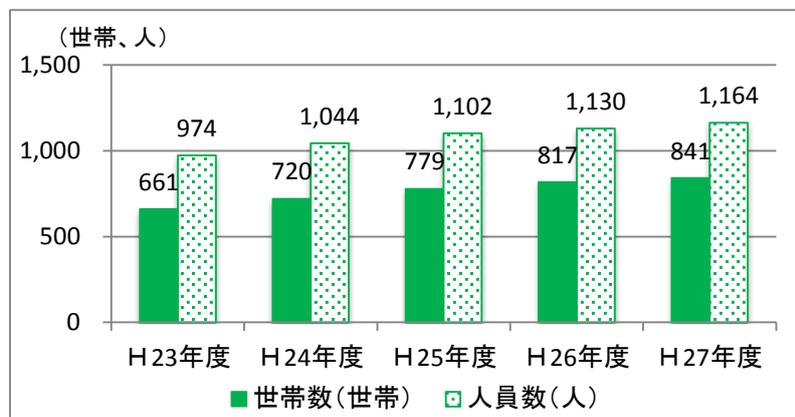
そのような中、全ての国民の生活を維持するために基礎年金を支給する国民年金制度がありますが、その財源は保険料によって維持されています。少子化・長寿化に伴う保険料の上昇や景気低迷による未納者の増加が見込まれるため、無年金者とならないために効果的な対策を講じることが必要とされています。

また、低所得のひとり親家庭や生活困窮者には、子どもの貧困対策推進法や生活困窮者自立支援法など様々な法や制度を活用し、地域の中で安心して暮らせるような支援が必要です。さらに、生活保護受給者には就労支援や職業訓練を実施するなど、生活の自立に向けた総合的な対策が求められています。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市地域福祉計画	24-28	地域福祉推進に関する施策を整理し、今後の取組の指針となる計画

■生活保護世帯及び保護人員の推移



資料：社会福祉課

● 具体的な施策

(1) 総合相談窓口の充実

家庭児童相談をはじめ、高齢者や障がい者等に関する相談など、各種相談事業と連携を図り、相談者の利便性を考慮し、情報とサービスの拠点として相談の充実を図ります。

(2) 国民年金制度の相談

国民年金の資格取得や請求などに関する市民の身近な窓口として、自営業・農業の方などからの相談や受付を行うとともに、保険料の免除・猶予制度の周知など、年金事務所との連携により、円滑な業務を推進します。

(3) 低所得子育て家庭への支援

低所得の母子家庭等、ひとり親家庭が経済的にゆとりをもって子育てができるよう、子育て支援医療費や各種手当の支給、母子家庭等の自立に向けた就業支援等の相談体制の整備、保育料の軽減、子育てに関する情報提供など各種支援に向けた事業を実施します。

(4) 生活困窮者の自立支援

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業をはじめ、就職活動を支援するための家賃費用を一定期間給付する住居確保給付金、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う学習支援事業を実施します。

(5) 生活保護者の自立促進

被保護者の自立促進を図るため、福祉事務所の就労支援相談員やハローワークの就労支援員のほか、民生委員・児童委員、その他関係機関等と連携し、生活保護者等就労自立促進事業を活用し、求職と求人のマッチングを行い、就労促進活動に取り組み、経済的な自立を支援します。また、自分で自分の健康面や生活面の管理を行うなど、日常生活における自立促進のため、健康管理支援対策について、関係機関との連携により実施します。

● 協働のまちづくり

社会福祉協議会や民生委員・児童委員など関係機関と協働し、生活保護受給者を地域で孤立させないための取組に努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
日曜年金相談利用者数 (年間)	96 人	120 人	
被保護世帯への就労支援による自立者数 (年間)	18 人	18 人	
学習支援事業参加者 (中学 3 年生) の高校進学率	89%	100%	
自立支援計画達成率	40%	100%	

第1項 健康づくり支援

基本方針

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という「加須市健康づくり都市宣言」の下に、それぞれのライフステージにあわせた健康づくりの実践のため、生活習慣病予防や食育の推進、運動の習慣づくりの支援やこころの健康づくりの推進、歯と口の健康づくりの推進や喫煙・飲酒による健康への悪影響に関する知識の普及などの諸施策を拡充するとともに、地域医療機関との連携強化による保健と医療のバランスのとれた健康づくりを推進します。

● 現状と課題

本市では、市民がいつまでも健康で元気に暮らすことができるよう、平成24年度を「健康寿命元年」と位置付け、「埼玉一の健康寿命のまち」の実現に向けて、健康・予防から疾病対策まで、健康状態に応じ、連続した取組を市民とともに推進しています。

元気で家族などの世話になることなく、日々の生活が送れる年数を示す「健康寿命」の延伸は重要な課題であり、そのためには糖尿病などの生活習慣病の予防とともに、介護予防の充実を図っていくことが必要です。

生活習慣病の予防のためには、特定健診やがん検診などの分かりやすい周知と受けやすい環境整備などの受診率向上対策が、介護予防のためには、筋力アップトレーニングや骨粗しょう症予防などの取組が有効です。そして、生活習慣病予防と介護予防に共通する取組として、健康講座や健康相談、訪問指導などの充実を図ることや、かぞ健康マイレージなど市民が楽しみながら健康づくりに取り組める仕組みづくりが必要です。

また、休養・心の健康、歯・口腔の健康やたばこ・アルコール対策の推進なども必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市健康づくり推進計画	28-32	市民が健康な生活を送るため、個人、地域社会、行政が一体となった健康づくりを総合的に推進する計画
加須市歯と口の健康づくり基本計画	27-32	体全身の健康につながる「歯と口の健康づくり」のため、生涯にわたる歯と口の健康づくりの基本的な方針や目標を定めた計画

■65歳からの健康寿命と県内順位

(単位：年、位)

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26
健康 寿命	男性	16.64	16.80	16.98	16.81	16.78	16.95
	女性	20.33	20.54	20.54	20.38	20.18	20.15
順位	男性	25	22	24	34	35	31
	女性	4	2	2	5	8	15

資料：埼玉県衛生研究所

● 具体的な施策

(1) 病気の予防

特定健診やがん検診などの分かりやすい周知と受診しやすい環境整備を行い、市民が自らの健康状態を知る機会を提供するとともに、健康講座や健康相談、訪問指導などを行い、食事や運動などの生活習慣の改善や早期治療など、市民が「自分の健康は自分で守る」ことができるよう支援します。

(2) 食育の推進

健康食メニューの開発・普及や食の楽しみ・食べる喜びを味わうスローフード運動に取り組むなど食生活を改善することによって、生活習慣病の予防を推進します。

また、食育を通じて、心の豊かさや家族のつながりを促進するとともに、加須らしい食文化・食生活を次世代へ継承します。

(3) 身体活動・運動の推進

筋力アップトレーニングや健康づくりウォーキング、各種スポーツ教室の開催などを通して、市民が日常生活の中で歩くことや積極的に体を動かすことを心がけるとともに、家族や仲間と楽しく体を動かす機会を増やし、自分にあった運動ができるよう支援します。

(4) 休養・こころの健康の推進

こころの健康づくり、健康づくり地域交流、生涯学習などによるいきがづくりへの支援を通じ、休養・こころの健康づくりを推進します。

(5) 歯・口腔の健康の推進

歯と口の健康づくりに関する意識向上、自分の歯を大切にすること生活習慣の実践、歯と口の健康づくりを支え、守るための事業者との連携・協力を図り、体全身の健康につながる歯と口の健康づくりを推進します。

(6) たばこ・アルコール対策の推進

たばこによる健康被害、適切なアルコール量などの周知を図るとともに、これらの対策の充実に努めます。

● 協働のまちづくり

「埼玉一の健康寿命のまち」推進部会ワーキンググループの市民委員、地域の愛育班員や食生活改善推進員などとともに、健康寿命を延ばすよう取り組みます。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
肺がん検診受診率	16.7%	50%	
特定健診受診率	26.9%	60%	
ヘルシークッキング参加者数	661人	700人	
体力年齢若返り	8.1歳	10歳	筋力アップトレーニング事業における体力測定の結果
こころの健康相談利用率	44%	80%	こころの健康相談利用者数÷こころの健康相談枠数×100
成人歯科検診受診者の平均機能歯数(20~64歳)	27.6本	28本	
公共施設で敷地内禁煙を実施している施設の割合	48.3%	100%	

第2項 地域医療体制の充実

基本方針

地域の医療環境の充実は、市民の健康の保持・増進につながります。このため、地域医療支援病院である公的医療機関の誘致に努めるとともに、医師や看護師の確保などを図ります。また、かかりつけ医を中心とした日常的な医療を基盤として、機能分化した地域の医療機関が役割を分担しながら、ICTを活用した地域医療ネットワークによる連携を強化し、市民が必要となしに必要な医療を受けられる地域医療体制の充実に努めます。

さらに、国民皆保険制度を将来にわたり安定的で持続可能なものとするために、国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全運営を推進します。

● 現状と課題

厳しい医療環境の中、埼玉県地域保健医療計画や地域医療構想などとの整合を図りながら、地域医療支援病院である公的医療機関の誘致や医療従事者や医療施設などの医療資源の確保に取り組み、医療提供体制の維持、強化を図る必要があります。

また、身近な「かかりつけ医」と医療機能の向上を図る地域の中核病院などが、ICTを活用して患者の医療情報を共有しながら連携し、市民に切れ目のない医療を提供する「地域医療ネットワークシステム（とねっと）」を一層普及させる必要があります。

さらに、安心して適切な医療が受けられるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度の健全な財政運営に努めるとともに、医療保険制度の充実に努める必要があります。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市健康づくり推進計画	28-32	市民が健康な生活を送るため、個人、地域社会、行政が一体となった健康づくりを総合的に推進する計画
加須市特定健康診査等実施計画	25-29	特定保健指導を適切に実施し、被保険者の健康づくりを推進するため、特定健診等の実施体制を明らかにした計画

■加須市の救急医療体制の現況（平成28年4月1日現在）

初期 (軽症)	小児	休日小児科診療	休日(11月~翌年3月)及び祝日(通年)の小児患者に対応	市内1病院4診療所(小児科専門医) 中田病院/加藤こどもクリニック/つのだ小児科医院/福島小児科医院/ともながこどもクリニック
	成人	夜間・休日救急診療 在宅当番医制	夜間・休日の心疾患などに対応 休日の患者に対応	市内2救急告示病院 中田病院/十善病院
第二次 (重症)	小児	夜間・休日病院群輪番制	夜間・休日の入院や手術を要する重症患者に対応	東部北地区(※)2病院(小児科専門医) 土屋小児病院(久喜市):小児科中核拠点病院(24時間365日体制)/済生会栗橋病院(久喜市)
	成人			東部北地区(※)9救急告示病院 中田病院/秋谷病院(幸手市)/新久喜総合病院(久喜市)/済生会栗橋病院(久喜市)/白岡中央総合病院(白岡市)/蓮田病院(蓮田市)/羽生総合病院(羽生市)/東埼玉総合病院(幸手市)/堀中病院(幸手市)
第三次 (重篤)	救命救急		一刻を争う重篤な救急患者に対応	県内8救命救急センター 川口市立医療センター(川口市)/獨協医科大学越谷病院(越谷市)/さいたま赤十字病院(さいたま市)/埼玉医科大学総合医療センター(川越市)/防衛医科大学校病院(所沢市)/埼玉医科大学国際医療センター(日高市)/深谷赤十字病院(深谷市)/自治医科大学附属さいたま医療センター(さいたま市)<小児救命救急センター>埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター(川越市) (参考)済生会栗橋病院(久喜市):地域救急センター

※東部北地区…加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市2町

資料：医療体制推進課

● 具体的な施策

(1) 地域医療支援病院である公的医療機関の誘致

地域医療支援病院である公的医療機関の市内誘致に努め、高度急性期あるいは急性期疾患に対応できる医療提供体制を構築します。

(2) 地域医療連携の推進

医療情報の提供や市民講座の開催などを通じて、かかりつけ医の普及や地域医療ネットワークシステム（とねっと）を活用した医療情報の共有化などを図り、かかりつけ医と医療診断センター、中核病院などの連携を推進します。

また、医療と介護との連携を推進し、在宅医療・介護サービス提供体制の強化を図ります。

(3) 地域医療資源の確保

医師や看護師などの医療従事者の確保や、特に整備が必要な産婦人科や救急科の市内開設を促進するための支援を行います。また、休日在宅当番医制や病院群輪番制、夜間診療体制など救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図ります。

さらに、医療診断センター及び国民健康保険北川辺診療所を適切に運営します。

(4) 国民健康保険の健全運営

国民健康保険事業の健全運営を推進するために、医療費などの給付と税負担のバランス等を考慮し、毎年度、保険税を含めた事業運営の検証を行うとともに、特定健診・特定保健指導の受診率向上など、加入者の疾病予防や健康増進により医療費の抑制に努めます。

また、平成 30 年度からの国民健康保険の広域化に向けて円滑な移行を図ります。

(5) 後期高齢者医療制度の健全運営

高齢者が安心して医療を受けられるようにするために、円滑な事業運営を推進するとともに、国の制度改正に適切に対応します。

また、健康診査の受診率の向上に努め、疾病の予防と早期発見により、医療費の抑制を図ります。

● 協働のまちづくり

地域の医療を守り育てていくために、市民、医療関係者及び市の三者が、お互いに理解を深めながら一体となって推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
医療連携ネットワークに参加する市民の数	12,125 人	25,000 人	
市内の産婦人科医療機関数	1 か所	2 か所	
市内の医療機関に勤務する看護師及び准看護師数	394 人	430 人	現状値は平成 26 年 12 月 31 日時点
国民健康保険税収納率（現年度分）	92.9%	93.0%	

第3項 スポーツ・レクリエーションの振興

基本方針

誰もがその適性や健康状態に応じて、自主的に、かつ、気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加し、活動を継続できる生涯スポーツ環境の整備を推進するとともに、指導者の育成を図ります。

また、2020年東京オリンピックの種目として追加され、注目度が一段と高まっているスポーツクライミングなどの新たなスポーツを通じ、健康の保持増進や体力の向上のための取組を推進します。

さらに、市内での大会開催を通じ、若者の交流の場をつくるとともに、総合型地域スポーツクラブの推進や学校施設などのスポーツ施設の利用拡大を図ります。

● 現状と課題

市ではスポーツ推進委員による自主事業を促進し、地域のスポーツ・レクリエーションの振興に努めてきました。市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るため、地域性を活かしたスポーツ教室の開催や各競技団体と連携し、事業の充実を図ることが必要です。また、現在取り組んでいるスポーツクライミングや女子硬式野球をはじめとするスポーツを活用した地域活性化のより一層の推進が求められます。

総合型地域スポーツクラブはスポーツ教室やイベント等を開催するなど積極的に活動していますが、会員数が伸び悩むなどの課題を抱えています。今後、クラブの魅力やメリットなどを市民に周知するとともに、自主的運営に向けた支援が必要です。

市では、小学校や中学校の体育施設を市民に開放し、いつでも、どこでも気軽にできるグラウンドゴルフなどのスポーツやレクリエーションを親しめる場の提供に努めています。市内公共スポーツ施設を安全なスポーツ・レクリエーションの場として提供していくため、定期的な点検と計画的な整備が必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画
加須市スポーツ推進計画	24-33	市民一人ひとりが自らスポーツを行うことにより心身ともに健康で活力ある生活を営むことを目的として、生涯スポーツを総合的に推進するための計画



加須こいのぼりマラソン大会



全国高等学校女子硬式野球選抜大会



KAZO クライミングカップ

資料：スポーツ振興課

● 具体的な施策

(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

子どもから高齢者まで、誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう各種団体やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ教室などを開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

また、スポーツライミングなど新たなスポーツを通じた健康保持増進や体力向上のための取組の推進、長寿社会に対応したグラウンドゴルフの一層の普及推進に努めます。

(2) スポーツを活用した地域活性化の推進

スポーツライミングや女子硬式野球、トライアスロン、自転車競技などの全国・世界規模のスポーツ大会が本市で開催できるよう、今後も関係競技団体と連携を図ります。

また、これらの大会を継続的に誘致・開催することにより、国内外からより多くの若者が集い、競い合い、交流を深める場をつくり、人の流れを呼び込むことで、交流人口を増やし地域の活性化を図ります。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

現在、活動中の総合型地域スポーツクラブの育成や活動支援を行うとともに、新たなクラブの設立に向けた必要な支援に努め、地域で子どもから高齢者までの多世代において、その時々に応じたスポーツに親しめるよう推進します。

(4) スポーツ・レクリエーション施設の充実

市内の各種公共スポーツ・レクリエーション施設の適正な管理に努めるとともに、市民が安全で快適に利用できるよう施設の整備・充実に努め、施設の利用促進を図ります。

また、旧県立騎西高校をスポーツ活動の拠点として整備するための検討を埼玉県とともに進めます。

● 協働のまちづくり

市内のスポーツ団体や地元の大学・高等学校などと協働し、大会やスポーツ・プログラムの企画・立案、指導者の育成、人材発掘を図り、市民の生涯スポーツを促進します。

また、施設の維持・管理については、市民と協働し、適正な維持管理に努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
スポーツ教室参加人数	741 人	900 人	
総合型地域スポーツクラブの設置数	2 クラブ	4 クラブ	各地域に 1 クラブ
体育館、運動公園施設の年間利用者数	627,812 人	630,000 人	
学校体育施設年間利用者数	193,149 人	214,000 人	
学校体育施設開放利用者団体登録数	249 団体	295 団体	

